

## 広島県告示第670号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成28年11月17日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県尾道市向東町14703番地の10 丸善製薬株式会社 代表取締役 井元 勝恵
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県尾道市美ノ郷町本郷字新本郷1番140 丸善製薬株式会社 新尾道工場

### 2 申請の内容

46-ロ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設2基を設置するとともに、46-ロ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設8基、46-ニ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基、47-ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設5基、47-ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設7基及び47-ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基の使用方法を変更する。また、排水処理施設における汚水等の汚染状態及び量を変更する。さらに、排水口における排出水の汚染状態及び量を変更する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

##### (その1) 新設

種	類	46 ロ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (3F-101)
---	---	--

能		力		ろ過面積：2m <sup>2</sup> ケーキ容量：40L 黒糖発酵液2.8m <sup>3</sup> /バッチ		
工期等	工事着手予定年月日		平成29年1月10日			
	工事完成予定年月日		平成29年9月30日			
	使用開始予定年月日		完成後直ちに			
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		10時から12時，2時間/日 (なし)			
	項		目		通常	最大
	排出される 汚水等の状態	水素イオン濃度 (水素指数)		5~9		5~12
		生物化学的酸素要求量		2,400		2,400
		化学的酸素要求量		1,200		1,200
		浮遊物質		500		500
		ノルマルヘキサン抽出 物質含有量		5		5
		窒素含有量		60		60
		燐含有量		3		3
排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )		0.5		0.5		

(その2) 新設

種		類		46 ロ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に 供するろ過施設 (3F-201)	
能		力		ろ過面積：2m <sup>2</sup> ケーキ容量：40L 黒糖発酵液2.8m <sup>3</sup> /バッチ	
工期	工事着手予定年月日		平成29年1月10日		
	工事完成予定年月日		平成29年9月30日		

等	使用開始予定年月日	完成後直ちに		
使用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	14時から16時, 2時間/日 (なし)		
	項 目	通 常	最 大	
	排出される 汚水等の状態	水素イオン濃度 (水素指数)	5~9	5~12
		生物化学的酸素要求量	1,600	1,600
		化学的酸素要求量	800	800
		浮遊物質質量	500	500
		ノルマルヘキサン抽出 物質含有量	3	3
		窒素含有量	20	20
		燐含有量	1	1
排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )	0.5	0.5		

(その3) 変更

		変更前		変更後	
種	類	47 口 医薬品製造業の用に供するろ過施設 (2F-303)			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		許可後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		許可後直ちに	
使用 の 方 法	使用時間間隔	9時から17時30分		8時30分から17時	
	項 目	通 常	最 大	通 常	最 大
	排出される 汚水等	窒素含有量 (mg/L)	0	0	30

法	れるの 状態	燐 含 有 量		0	0	1	1
---	-----------	---------	--	---	---	---	---

(その4) 変更

		変更前		変更後					
種 類		47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 (2F-205)							
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに					
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに					
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	—		許可後直ちに					
使 用 時 間 間 隔		9時から17時30分		8時30分から17時					
項 目		通 常	最 大	通 常		最 大			
				結晶洗浄水	設備洗浄水	結晶洗浄水	設備洗浄水		
使 用 の 方 法	排 出 さ れ る 汚 水 等 の 状 態	水素イオン濃度 (水素指数)		5~9	5~12	7~9	5~12	7~9	5~12
		生物化学的酸素要求量	(mg/L)	200	200	200	200	200	200
		化学的酸素要求量		100	100	100	100	100	100
		浮遊物質量		10	10	10	10	10	10
		ノルマルヘキサン抽出 物質含有量		5	5	0	5	0	5
		窒素含有量		180	180	30	30	30	30
		燐含有量		1	1	1	1	1	1
		アンモニア, アンモニ ウム化合物, 亜硝酸化 合物及び硝酸化合物		0	0	—	—	—	—
排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )		0.3	0.3	0.5	0.3	0.5	0.3		

(その5) 変更

		変更前		変更後					
種 類		47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 (2F-206)							
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	—		許可後直ちに					
	使用開始予定年月日	—		許可後直ちに					
使用時間間隔		9時から17時30分		8時30分から17時					
使用の方法	項 目		通 常	最 大	通 常		最 大		
					結晶洗浄水	設備洗浄水	結晶洗浄水	設備洗浄水	
	水素イオン濃度 (水素指数)		5~9	5~12	7~9	5~12	7~9	5~12	
	排出される汚水等の状態	生物化学的酸素要求量	(mg/L)	200	200	200	200	200	200
		化学的酸素要求量		100	100	100	100	100	100
		浮遊物質量		10	10	10	10	10	10
		ノルマルヘキサン抽出物含有量		5	5	0	5	0	5
		窒素含有量		30	30	30	30	30	30
		燐含有量		0	0	1	1	1	1
排出される汚水等の1日当たりの量 (m³)		0.5	0.5	0.5	0.3	0.5	0.3		

(その6) 変更

		変更前		変更後			
種 類		47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 (2F-233, 2F-234)					

工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	—		許可後直ちに					
	使用開始予定年月日	—		許可後直ちに					
使用の方法	使用時間間隔	9時から17時30分		8時30分から17時					
	項目	通常	最大	通常		最大			
				結晶洗浄水	設備洗浄水	結晶洗浄水	設備洗浄水		
	排出される状態	水素イオン濃度 (水素指数)	5~9	5~12	7~9	5~12	7~9	5~12	
		生物化学的酸素要求量	(mg/L)	200	200	20	200	20	200
		化学的酸素要求量		100	100	10	100	10	100
		浮遊物質		0	0	10	0	10	0
		ノルマルヘキサン抽出物含有量		5	5	0	5	0	5
		窒素含有量		0	0	0	0	0	0
		燐含有量		0	0	0	0	0	0
排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )	1.0	1.0		0.2	1.0	0.2	1.0		
その他参考となるべき事項	2基分(2F-233, 2F-234)		2基分(2F-233, 2F-234)						

(その7) 変更

		変更前	変更後
種	類	47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 (2F-313, 2F-314)	
工期等	工事着手予定年月日	—	
	工事完成予定年月日	—	
	使用開始予定年月日	—	

使用時間間隔		9時から17時30分		8時30分から17時					
		項目		通常	最大	通常		最大	
						結晶洗浄水	設備洗浄水	結晶洗浄水	設備洗浄水
使用 の 方 法	排出される 汚水等の 状態	水素イオン濃度 (水素指数)		5~9	5~12	7~9	5~12	7~9	5~12
		生物化学的酸素要求量	(mg/L)	200	200	20	200	20	200
		化学的酸素要求量		100	100	10	100	10	100
		浮遊物質		0	0	0	0	0	0
		ノルマルヘキサン抽出 物質含有量		50	50	0	50	0	50
		窒素含有量		0	0	0	0	0	0
		燐含有量		0	0	0	0	0	0
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )		1.0	1.0	1.6	1.0	1.6	1.0	
その他参考となるべき事項		2基分(2F-313, 2F-314)		2基分(2F-313, 2F-314)					

(その8) 変更

		変更前	変更後
種	類	46 ロ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供するろ過施設 (F-101, F-102, F-103, F-104, F-106, F-109, F-110, F-111) 46 ニ 第28号から第45号までに掲げる事業以外の有機化学工業製品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (A-922) 47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 (2A-101, 2F-105A, 2F-105B, 2F-222) 47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 (2F-113) 47 ホ 医薬品製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 (2A-961)	
工期	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	—	許可後直ちに

等	使用開始予定年月日	—	許可後直ちに
使用の方法	使用時間間隔	9時から17時30分	8時30分から17時

(2) 汚水等の処理の方法  
変更

		変更前				変更後				
種 類		排水処理施設 (A-800)								
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	—				許可後直ちに				
	使用開始予定年月日	—				許可後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚染状況	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		生物化学的酸素要求量	1,315	20	1,315	30	1,310	20	1,310	30
		化学的酸素要求量	673	15	673	20	671	15	671	20
		窒素含有量	35	31	35	32	32	30	32	31
	磷含有量	3.4	1	3.4	2	3.31	1	3.31	2	
排出される汚水等の1日当たりの量(m <sup>3</sup> )		72.95	72.95	72.95	72.95	72.85	72.85	72.85	72.85	

(3) 排出水の汚染状態  
変更

		変更前	変更後
--	--	-----	-----



排水口名	項 目		通 常	最 大	通 常	最 大
工 程 排 水 口	窒 素 含 有 量	(mg/L)	31	32	30	31
	排出される汚水等の1日当たりの量 (m <sup>3</sup> )		72.95	72.95	72.85	72.85

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成28年11月17日から平成28年12月8日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに尾道市環境政策課